

# 平成26年度年度経営計画について

宮崎県信用保証協会

## 1 業務環境

### (1) 宮崎県の景気動向

宮崎県の景気は、「宮崎県内経済情勢報告」（宮崎財務事務所、平成26年1月報告）によると、「県内経済は、持ち直しつつある。なお、足下でも引き続き企業からの明るい声がきかれており、持ち直しの動きが続いている。先行きについては、各種政策の効果などにより景気回復へ向かうことが期待される。また、消費税引き上げに伴う駆け込み需要も見込まれる。ただし、海外経済や原材料価格の動向のほか、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動などにも注視していく必要がある。」となっています。

また、個人消費におきましては、「一部に足踏みがみられるものの、緩やかに持ち直しつつある。」となっており、大型小売店販売額、旅行取扱高は前年をやや下回っていますが、乗用車の新車登録・届出台数は、新型車投入効果に加え消費税引き上げ前の駆け込み需要などにより前年を上回って推移しております。

### (2) 中小企業を取り巻く環境

企業の景況感は、法人企業景気予測調査（宮崎財務事務所、平成26年1-3月調査）によると、前回調査（平成25年10-12月期）に比べ、製造業では「上昇」超幅が縮小し、非製造業では「上昇」超幅が拡大しており、全産業では「上昇」超幅が拡大しています。先行きについては全産業で見ると、「下降」超に転じたのち、「上昇」超に転じる見通しとなっています。また、企業金融について資金繰り判断をみると、前回調査（平成25年10-12月期）に比べ、製造業では「悪化」超となり、非製造業では「改善」超に転じており、全産業では「改善」超に転じています。

保証付融資状況では、平成25年4月-平成26年2月末までの保証承諾累計額35,897百万円（前年同期比104.1%）と、今年度は平成20年度の緊急保証以来はじめて増加に転じる見込みです。

しかし、条件変更金額は34,028百万円（同93.6%）と減少しておりますが、代位弁済金額は、2,672百万円（同105.4%）と増加しており、中小企業を取り巻く環境はいまだ予断を許さない状況です。

## 2 業務運営方針

アベノミクス効果もあり、日本経済は、円高・長引くデフレからの脱却に向けての明るい兆しも一部で見られますが、地域の中小企業の多くは、まだ、

景気回復を実感するにはほど遠い状況です。

その中で、当協会においては、従来の保証業務、債権管理・回収業務は勿論のこと、経営支援・再生支援の更なる機能発揮や、創業支援への対応を行い、中小企業者への幅広い支援に、積極的に取り組んでいくこととします。そのためにも、限られた人材等の資源を有効利用し、組織の再構築を行い、安定的な体制作りが必要となってくるものであり、今年度より延岡支所を本所に統合し、中小企業金融の担い手として中核的な役割を果たしていくこととします。

また、今年5月に予定されている新電算システムの導入に向けての準備が最終段階となっており、引き続きその作業を着実に進め、計画どおりのスムーズな導入が行えるよう進捗管理の強化を行うこととします。

### (1) 保証承諾の増加と債務残高の維持

低金利政策下の状況で利便性の薄れている制度融資の見直しについて、地公体や金融機関と積極的に協議し、中小企業者のニーズに合った利便性の高い制度融資になるよう見直しを図ると共に、制度のない市町村にも制度創設を働きかけることとします。また、金利や保証料以外の面でも、保証付き融資が更に使いやすくなるよう、顧客サービスを念頭に検討を重ねていきます。また、廃業率低下の観点から事業承継者支援の必要性も増しており、創業者支援と同様の支援策を講じるものとします。

### (2) 創業者や事業承継者の支援強化

国の施策である開業率の向上を図り地域活性化の下支えができるよう、創業者支援に注力することとします。その際、業務部の支援は金融支援が中心となるが、保証審査の際の面談等により創業者の実態把握に努め、ケースによっては経営支援部や商工団体・専門家への橋渡しも行い、幅広い支援が行えるよう心掛け、支援創業者関連保証制度の創設についても、地公体とともに検討を行うものとします。

### (3) 保証業務執行態勢の構築

平成26年5月に実施される基幹業務のシステム変更に対しては、平成25年度当初から、業務別インストラクターの養成とマニュアルの作成・配布、各職員の打鍵研修等を繰り返して対応策を講じてきたが、移行日迄に更に操作のスキルアップに努め、スムーズに移行出来るよう準備を重ねます。併せてインフラ整備や関連して必要となる各種規程改正等、新システムに合わせた業務執行態勢を整え、顧客や関係先に悪影響を及ぼさないよう努めます。また、支所の統合については、保証関連書類の保管方法の変更や書庫の整備等事前準備を重ねてきており、書類移管後も継続して保

証データの管理態勢を整備します。また、支所の置かれていた延岡市において当面月2回職員を派遣して相談業務にあたらせることとします。

#### (4) 「経営改善計画策定支援事業」の推進

金融機関との協議の中で、「経営改善計画策定支援事業」に取り組んでいく具体的な先数の提示を受けております。この事業推進に向け、改善計画策定標準モデル（簡易かつ安価版）の為に5土業との協定締結や実務者むけ研修会開催を行っていますが、取組進捗に遅れが見られます。よって、平成26年度は、保証協会側から金融機関に積極的に働きかけ、中小企業者の経営内容の改善を促していきます。

#### (5) 経営力強化保証の推進

保証料引き下げ等のメリットが周知されておらず、保証利用実績が低迷しており、上記の「経営改善計画策定支援事業」と合わせることで推進を図ります。なお、リスク対象者のみならず、事業承継前の経営診断として、また、経営悪化となる前の経営診断としても活用を促していきます。実際の資金繰り改善策・体力増強策として活用すると同時に、経営者の意識改革も行い、モニタリングを通じて改善意思の継続を狙うものとしします。

#### (6) ミラサポの推進

当協会は宮崎県内が活動エリアである「宮崎県産業振興プラットフォーム」と九州全域が活動エリアである「九州活性化プラットフォーム」の二つのプラットフォームの構成機関となっており、専門家派遣事業を推進中です。当年度も中小企業の経営課題を解決する為に、一層の「ミラサポ専門家派遣」を推進し、併せてミラサポの補完として「協会による専門家派遣」も活用することで、中小企業の経営改善をサポートして行くものとしします。なお、ミラサポ推進に向けて、専門家登録や会員増に向けての周知活動等も強化して行きます。また、当年度から設置される「よろず支援拠点」との連携も進め、ミラサポとの融合により地域活性化の一端を担うものとしします。

#### (7) 初期延滞督促の充実

1～2ヶ月の初期延滞段階で、金融機関に対して業況確認を含めた督促を行っていますが、更に踏み込み「経営改善計画策定支援事業」への取組を促す事とします。

#### (8) 「よろず支援拠点」と「みやざき経営アシスト」の連携強化

当年度から創設される「よろず支援拠点」が、通常の経営支援ではできないレベルの支援を行うこととなっています。それに併せて、「みやざき経営アシスト」は、当然に連携を深めサポートしていく事となりますが、経営支援と重複する部分を「よろず支援拠点」に委ねるものとし、「経営改善

計画策定支援事業」に注力する事とします。

#### (9) 認定支援機関と「みやざき経営アシスト」の連携強化

平成25年12月に「経営改善計画策定支援事業」推進の為に、専門家（5士業）と協定を締結しましたが、未だ本格的な活動には至っておりません。平成26年2月に認定支援機関及び専門家向けの「実務者研修会」（約200名参加）も開催しましたが、当年度は、専門家（5士業）との間で、少人数での研修・勉強会・意見交換会等を適時開催することで、同事業の周知・ノウハウ会得・情報共有等を図り、中小企業者の経営内容の改善を行っていくこととします。

#### (10) 「みやざき経営アシスト」の周知及び「経営革新等認定機関」他経営支援機関との連携強化

平成24年7月17日に発足した「みやざき経営アシスト」は取扱企業数が既に平成25年1月末現在で50件超となりましたが、依然として金融機関担当者や経営支援機関担当者、或いは専門家会員においての認知度は低いものと認識しております。発足以来行ってきた説明会・勉強会等の回数を更に増やしたり、チラシ配布・協会ホームページによる広報により周知し、中小企業者の改善機会を広げます。また、「経営革新等認定機関」

「商工会議所・商工会・中央会」、「税理士」、「中小企業診断士」等専門家との連携を深め、幅広い支援を行う機会を設けます。

#### (11) 新規代位弁済口の初年度回収額の増加

凍結口については現地督促を計画的に行い定期入金先を増やすと共に、定期入金中先については延滞管理を強化し、また裁判による和解等で定期入金の確約を行い底上げを図ります。なお、定期入金の相談に応じない先については競売・強制執行等法的手続きを強化し、一括入金や定期入金口の増加を図ることとします。

#### (12) 担保物件の流動化

担保物件の管理については引き続き専任担当者による一元管理を行うと共に、担保物件の任意処分及び競売による処分を促進するため、現地に赴き地元金融機関、商工会議所等に買受人の斡旋を依頼します。

#### (13) サービサーの活用・管理

委託案件の回収管理状況を定期的に確認するとともに、以降の取組方策を協議し、新規委託の実施と解除を行います。

#### (14) 求償権消滅保証等の推進

事業再生の途上で、信用保証協会の求償債務を有する中小企業者が、運転資金等の調達に困難が生じる場合の事業再生を図る求償権消滅保証であるが、求償権回収促進のために、他部門と連携し、この求償権消滅保証の

対象先を拡大するとともに、私的整理等において保証人に対し「債務の一部免除」を行うことにより弁済意識を高め、回収額の増加に繋がります。

#### (15) コンプライアンス確保のための取り組み強化

コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対する内部研修及び啓発活動を計画的に行う。また、職員のコンプライアンス意識を高めるために、毎月コンプライアンス・チェックシートを実施します。

#### (16) 事務リスク発生の防止を図る内部研修会の実施

国や地方自治体が中小企業資金繰り対策として創設または改正する信用保証制度等について、協会内部の職員に対して周知・理解を目的とした研修会を実施し、事務リスクを防止することに繋がるとともに、関係先への広報を行います。信用保証料や信用保険料及び信用保証の諸問題をテーマとする内部研修会を毎年度実施し、職員の習熟度を高めていくこととします。平成26年度移行予定の新電算システムに関する内部研修を実施します。

#### (17) 個人情報保護の取り組み強化及び情報セキュリティの厳格化

協会内の個人情報保護体制を厳格に施行し、個人情報保護の取扱いを一層徹底するとともに個人データの適正管理を行います。また、規定に基づき定期的に個人データ取扱状況に係る点検・監査を実施し、チェックを行います。システムやPCのセキュリティ管理については、日常的に監視を行い、情報漏洩やシステムトラブルが起きないように対策を講じておくこととします。

#### (18) 内部監査の充実

法令、諸規程等の遵守状況や適正な事務処理の確認にとどまらず、体制面で問題となる事象までを含めて検証を行います。現在のルール（事務処理方法）が適正かどうかという基準自体の見直し等も視野に入れた内部監査を実施します。常勤監事による監査での指摘事項について、内部監査でフォロー監査を行い連携を図ります。

#### (19) 平成26年度予定の新電算システム導入への取り組み

平成26年度に予定している新電算システム導入のため、スムーズな導入ができるように取り組んでいくこととします。

#### (20) 人材の育成

全国信用保証協会連合会の主催する研修への参加、加えて関係機関の研修、セミナーへの参加によりスキルアップを図るとともに、各種内部研修も行い、多様な知識、幅広い視野をもつ職員の養成に努めることとします。

### 3. 保証承諾等主要計画

平成26年度の保証承諾等の主要業務数値は（見通し）は、以下のとおりです。

	金 額	対前年度 計画比
保証承諾	44,000 百万円	104.8%
保証債務残高	103,052 百万円	94.7%
代位弁済	3,000 百万円	85.7%
実際回収	1,100 百万円	91.7%